



アフリカ来日研修（2024 年度）



現地調査（マラウイ共和国・2024 年度）

国際貢献のあゆみ 2025



現地調査(インドネシア共和国・2024 年度)



現地活動（ラオス人民民主主義共和国・2024 年度）

1 横浜市水道局が取り組む国際貢献

(1) 背景・経緯

横浜市は 1887（明治 20）年に日本で最初の近代水道として給水を始めましたが、その約 30 年前の 1859（安政 6）年の開港当時は衛生的な水が確保できず、伝染病に悩まされていました。イギリス人技師ヘンリー・スペンサー・パーマー氏を迎え、ヨーロッパの最新技術を取り入れて近代水道が創設されたことによって衛生環境が大きく改善しました。

長い歴史を経て、横浜市は高度な水道技術を持つようになりました。これまでに培った技術やノウハウを生かして、アジアやアフリカ等の開発途上国の水事情改善に貢献する活動を 50 年にわたり続けています。国際貢献活動をすることは、日本を代表する水道事業体としての責務であり、世界への恩返しでもあると考えています。

国際貢献の取組は、1973（昭和 48）年に 2 名の職員をアフガニスタン国へ派遣したことが始まりです。職員の派遣や研修員の受入を通じた協力に加えて、近年では、水道局が 100%出資して設立した「横浜ウォーター株式会社」及び海外水ビジネスを推進する企業から成る「横浜水ビジネス協議会」と連携した取組を進めています。市内企業等の優れた技術と、横浜市の水道事業運営ノウハウにより世界の水問題の解決に貢献しながら、海外水ビジネス展開を支援しています。

SDGs ゴール 6「安全な水とトイレを世界中に」の達成に向けて、これからも国際貢献活動に取り組んでいきます。

(2) 意義

国際貢献を進める背景には、次の理由があります。

ア 水道事業体の責務

国の「新水道ビジョン」（平成 25 年度策定）や「横浜市水道事業中期経営計画（令和 6 年度～9 年度）」に基づき横浜ウォーター株式会社（P8 参照）や関係機関等との公民連携により、国内外の水道事業体への支援を推進しています。

イ 横浜市の政策

横浜市は、国から「SDGs 未来都市」に選定されており、環境・経済・社会課題の解決とグローバルパートナーシップを活用したそれらの取組の発信や都市間連携に期待が寄せられています。市では、「中期 4 か年計画」においても SDGs を重視し、「横浜市国際戦略」のもと、水道事業をはじめとするグローバルな課題の解決に取り組んでいます。

また、新興国等の都市課題解決の支援と企業の海外展開支援を目的とする「横浜の資源・技術を活用した公民連携による国際技術協力（Y-PORT 事業）」の一環として、横浜水ビジネス協議会（P8 参照）と連携した取組を推進しています。

ウ 人材育成

開発途上国で水道事業の課題解決等に携わり、国内では体験できない経験を積むことによって、職員の能力向上が期待できるとともに国際感覚を持った人材の育成に寄与すると考えています。



(3) 国際関連事業の構成

右のような国際関連事業を通して、国際貢献と市内経済の活性化に取り組んでいます。

(1) 国際貢献の推進と海外水ビジネス展開支援

- ア 研修員受入や職員派遣等による技術協力
- イ 市内企業等の水ビジネス展開支援
- ウ 国際会議等を通じた技術力の PR

(2) 横浜ウォーター株式会社と連携した国内外への貢献

横浜市水道局国際貢献事業のあゆみ



オレンジ色の枠は、水道局の国際事業に
関係する大きな出来事を示しています。

横浜市水道局キャラクター「はまピョン」

西暦	事業内容
1973	日本の ODA（政府開発援助）事業として、 アフガニスタン へ初めて職員を海外派遣し、国際協力への取組を開始
1977	ケニア へ JICA 調査団派遣 *以降、2004 年までにケニア水資源開発省へ長期専門家 6 名、短期専門家 3 名を派遣
1982	タイ に初の JICA 長期専門家を派遣 *以降、1999 年までに 7 名の長期専門家、9 名の短期専門家を派遣
1982	横浜・ 上海 友好都市提携に基づく上海市との交流開始
近代水道創設 100 周年	
1987	近代水道創設 100 周年記念事業として海外研修員独自受入事業開始 *初年度は タイ 、 インドネシア 、以降は、 ケニア 、 インドネシア 等から受入
1994	国際協力専門委員会【詳細は P8 参照】が活動を開始(2 月)
2002	JICA 横浜国際センター開設
2003	ベトナム フエ省で JICA プロジェクトを開始【詳細は P5 参照】 *以降、草の根技術協力事業、技術協力プロジェクト等を実施
2005	インドネシア ・バンダアチエ復興支援（スマトラ沖地震）のため、職員派遣と資材供与 国際協力の促進と JICA への協力が認められ、横浜市水道局が第 2 回 JICA 理事長表彰受賞
2008	アフリカ開発会議（TICAD IV）を横浜で開催 *以降、2013 年、2019 年に横浜で開催
2009	アフリカ開発会議の横浜開催を契機に、JICA 集団研修「アフリカ地域都市上水道事業技術者養成」コースの受入を開始
2009	ベトナム でのプロジェクトの成果として、フエ省水道公社創設 100 周年の節目に、フエ省全域の「安全な水」宣言が実現 同時に横浜市水道局とフエ省水道公社をはじめとするベトナム 3 機関が覚書を締結
2010	第 1 回アジア地域上水道事業幹部フォーラムを横浜市と JICA で共催（2 月） *以後、2014 年 7 月に第 3 回、2017 年 8 月に第 4 回、2023 年 8 月に第 5 回が横浜で開催された 横浜ウォーター株式会社設立
2011	横浜市と JICA が包括連携協定締結
2013	JICA 短期ボランティア制度を活用し、 タンザニア に 4 名の職員を派遣 *翌 2014 年度から派遣先を マラウイ として 2019 年度までに 20 名を派遣【詳細は P7 参照】
2014	ラオス での JICA プロジェクト（MaWaSU1）に、財務分野の専門家を派遣開始 *後継の MaWaSU2 を経て、2024 年 2 月以降、MaWaSU3 に継続して参加中【詳細は P6 参照】
2019	JICA「リロングウェ市無収水対策能力強化プロジェクト」で、 マラウイ に長期専門家派遣 パキスタン ・ファイサラバード水道公社との技術交流に関する独自の覚書を締結【詳細は P6 参照】
2020-2021	新型コロナウイルス感染症の流行で人的交流が制限される中、ICT を活用して国際事業を推進 マラウイでの水道メーター交換指導
2023	国際貢献開始 50 年 JICA 草の根技術協力事業「北スマトラ州水道公社安全な 24 時間給水のための能力向上プロジェクト」開始【詳細は P6 参照】
2024	ウガンダで開催された「アフリカ水衛生協会国際会合・展示会」及び「JICA 第 3 回サブサハラアフリカ地域上水道事業幹部フォーラム」に職員を派遣



2

■海外研修員の受入

1987（昭和 62）年に局独自の研修を開始して以来、JICA 等の国際関係機関からの依頼、横浜ウォーター株式会社との連携事業等、様々な枠組みのもと、研修員を受け入れています。

研修分野は、漏水対策、施設維持管理、配水管理、浄水処理、水質管理、経営、料金、顧客サービス、人材育成等多岐にわたり、講義、視察、実習を組み合わせると効果的な研修になるよう、毎回工夫を重ねています。

■職員の海外派遣

1973（昭和48）年以降、JICAをはじめ、WHO（世界保健機関）、CLAIR（財団法人自治体国際化協会）、JICWELS（公益社団法人国際厚生事業団）等、様々な機関と連携して、調査活動や現地活動のために、各国に職員を派遣してきました。

技術移転分野は、浄水処理、水質管理、配水管理をはじめ、水道事業経営、料金徴収等、水道事業の業務全般にわたっています。

また、都市間協力として、自然災害の被災地支援や、独自の覚書に基づく事業等のためにも職員を派遣し、現地での支援活動に貢献してきました。

2024（令和6）年度までの実績 （2025年3月末時点）	国・地域数	合計
海外研修員の受入	137 か国	4,582 名
職員の海外派遣	35 か国	529 名※

※職員の海外派遣は、2023(R5)年度までは国際会議への出席及び事務局業務に従事した職員数を計上していません。



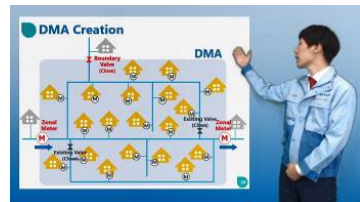
パキスタン国来日研修の様子（浄水場視察）



インドネシア国での活動の様子

3

2020（令和２）年以降、ICTを活用して研修や会議等を実施しています。研修は、リアルタイムの講義のほか、講義を収録したビデオ配信とオンラインセミナーの組合せ等、様々な形で実施してきました。技術協力プロジェクトでは技術の指導やOJTもICTを活用して行いました。また、市内企業等と海外水道事業体とのビジネスマッチングのため、オンラインで面談の機会を設け、プレゼンテーションや質疑応答を行うこともあります。



オンライン研修の様子

<ICT を活用したオンラインの取組実績（2024（令和6）年度まで）>

事業内容	国・地域数	事業数	参加者
オンラインによる研修、セミナー等	40 か国（中国、ベトナム、パキスタン、マラウイ、南アフリカ等）	31 事業	計 762 名

4 ベトナム国中南部地域への協力事業

(1) JICA プロジェクトを通じた技術協力事業

ベトナム国とは、フエ省水道公社を中心に 2003（平成 15）年度から JICA 技術協力プロジェクトを通じて、技術協力を実施してきました。

協力開始当初、フエ省では蛇口の水が飲める状況ではありませんでした。しかし、協力を通じて、2009（平成 21）年 8 月には、フエ省全域で、同公社が給水する水道水が安全であることを市民に宣言する「安全な水宣言」が出されました。その後も 2013（平成 25）年度までの JICA プロジェクトで、成果の周辺地域への水平展開等、取組が進みました。

2014（平成 26）年からは、JICA 草の根技術協力事業等で、横浜水ビジネス協議会と連携して、民間企業のビジネス支援と連動した技術協力を行いました。



2015年度
技術・製品のデモンストレーション



2018年度
フェ市での配管図面の確認

小学校教科書への掲載:2009 年のフエ省「安全な水宣言」に向けての協力の取組は、6 年生の教科書に掲載されました。



教育出版小学校道徳教科書
『小学道徳 6 はばたこう明日へ』より

(2) 横浜市水道局独自の覚書に基づく取組

JICA事業と連動して、安全で安定した水道事業の実現に向けて知識や経験の共有を図るため、2009(平成21)年 8 月からは、ベトナム国の複数の水道関係機関と横浜市水道局が独自に覚書を結び、セミナーや研修を通じて、技術交流をしています。2024（令和 6）年 3 月には、フエ市にて、4 月から 3 年間の新たな覚書を締結しました。この覚書には、フエ市水道公社、ホーチミン市水道総公社、水・環境分野研修センター（フエ市）のベトナム 3 機関が参加しています。2024（令和 6）年 12 月にはホーチミン市水道総公社が同市にてセミナーを主催し、参加機関がそれぞれの事業について発表、意見交換をしました。



2024年度
ホーチミン市でのセミナー発表の様子

<協力の歴史>

2003.9-2006.3 **JICA** 草の根「ベトナム国水道事業経営改善計画」
主な成果：ベトナム国中部地区の水道事業人材育成の礎となった。

相互交流
開始

2007.3-2009.2 **JICA** 技術協力「ベトナム国中部地区水道事業人材育成プロジェクト」
主な成果：水質分析技術レベル向上等に寄与し、水安全宣言と事業体同士の直接交流につながった。

安全な
水宣言

2010.6-2013.6 **JICA** 技術協力「ベトナム国中部地域都市
上水道事業体能力開発プロジェクト」
主な成果：水安全計画の策定等に関して、ベトナム中部
18 事業体の人材育成を促進した。

水平展開

覚書での
直接交流

2014.2-2016.11 **JICA** 草の根「横浜の民間技術によるベトナム
国『安全な水』供給プロジェクト」
主な成果：横浜水ビジネス協議会会員企業 2 社がフエ省
水道公社と業務提携を開始。

水ビジネス
支援

2009 年-現在 局独自「ベトナム水道事業体等との 覚書事業」

ベトナム 3 機関と水道技術交流を継続中。
- 4 度の更新を経て、現行覚書は 2027 年 3 月まで。
- 2018 年の更新以降、横浜水ビジネス協議会のベトナム水ビジネス支援を開始。

2017.7-2019.12 **局独自** 「フエ省水道公社との二者覚書事業」

5 ラオス国への協力事業

ラオス国が掲げる、2030（令和10）年までに都市部の90%で24時間安全で安定的な給水を行うという目標に向けたJICA技術協力プロジェクトに、2012（平成24）年以降参加し、埼玉県企業局、さいたま市水道局、川崎市上下水道局等と共に、ラオス国の水道事業の改善を支援してきました。

(1) JICA 技術協力「水道公社事業管理能力向上プロジェクト （通称 MaWaSU プロジェクト）」（2012 年 8 月～2017 年 8 月）

財政（経営管理部門）で、のべ7名の職員を派遣し、パイロット事業の対象であるビエンチャン水道公社、ルアンパバーン県水道公社、カムアン県水道公社に対して、予算編成作業、決算に基づく経営分析、財政計画策定、料金改訂方法の指導等を行い、全国水道公社への普及を支援しました。

(2) JICA 技術協力「水道事業運営管理能力向上プロジェクト （通称 MaWaSU2）」（2018 年 5 月～2023 年 12 月）

後継プロジェクトにおいても、ラオス国水道公社が中長期的視野に立ち独立採算制に基づく事業運営を行えるようになることを最終目標に、職員の派遣や研修員の受入を通じて財政分野の能力向上を支援しました。MaWaSU2 の期間中、15 名の研修員を受け入れ、のべ5名の専門家を派遣しました。



2022年度
ラオス国での活動の様子

(3) JICA 技術協力「水道事業運営管理能力向上プロジェクト （通称 MaWaSU3）」（2024 年 2 月～2028 年 2 月予定）

MaWaSU2 までで行ってきたことをラオス国全体に普及、浸透させるべく、プロジェクトの第3フェーズとして引き続き、ラオス国の課題解決に向けて協力しています。

2024（令和6）年度は、10名の研修員を受け入れ、2名の専門家を派遣しました。



2024年度
日本での研修受入の様子

6 インドネシア国への協力事業

JICA 草の根技術協力「北スマトラ州水道公社安全な 24 時間給水のための能力向上プロジェクト」 （2023 年 4 月～2026 年 4 月）

インドネシア国メダン市とその周辺を管轄する水道公社と、JICA 草の根技術協力事業「インドネシア国北スマトラ州水道公社安全な 24 時間給水のための能力向上プロジェクト（地域活性化特別枠）」を、2023（令和5）年4月から実施しています。配水管理、浄水処理に関する同社職員の能力向上を目的として、技術指導を行っているほか、横浜水ビジネス協議会会員企業の優れた技術を紹介し、現地の水事情の改善へ向けた支援を行っています。2024（令和6）年度は、パイロットエリア内で適切な配水管理及び浄水処理を行う改善計画の助言・指導を行いました。



2024年度
インドネシア国での活動の様子

7 パキスタン国への協力事業

横浜市水道局が横浜ウォーター株式会社と連携し、JICA の「ファイサラバード上下水道・排水マスタープランプロジェクト」（2016（平成28）年7月～2019（令和元）年6月）を進める中、ファイサラバード水道公社（WASA-F）から横浜市水道局に技術交流の要請があり、2019（令和元）年に技術交流の覚書を締結しました。2020（令和2）年に WASA-F から研修員を受け入れ、以降、オンラインセミナーで技術交流を続けています。



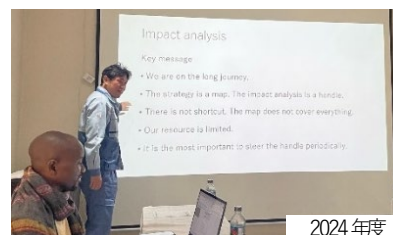
2022年度
オンラインセミナー

横浜市水道局では、1977（昭和 52）年にケニア国に専門家を派遣して以来、タンザニア国やマラウイ国等、アフリカ地域の水道事業体を支援しています。最近では、横浜ウォーター株式会社と連携し、南アフリカ共和国等を対象に無収水対策プロジェクトに携わり、継続してアフリカ諸国の水道事業の改善に寄与しています。

(1) JICA 技術協力「マラウイ国リロングウェ市無収水対策能力強化プロジェクト（通称 LiSCaP）」 （2019 年 6 月～2024 年 12 月）

マラウイ国ブランタイヤ水公社での取組（下記(3)参照）を JICA に高く評価され、2019（令和元）年 6 月より、同国の首都リロングウェ水公社の能力向上を目的とした JICA 技術協力プロジェクトに協力しました。横浜市水道局は、専門家や調査団員の派遣や研修員の受入を行い、横浜ウォーター株式会社等の横浜水ビジネス協議会会員企業と連携して、マラウイ国の水事業の改善に取り組みました。

プロジェクトでは、無収水（漏水や盗水等で収入にならない水）を削減するための計画の策定、手法の習得、知見の共有・発信等を指導しました。2024（令和 6）年は、調査団員とその現地業務をサポートする職員を派遣し、無収水削減戦略の評価の視点やプロセスの妥当性・改善点、次年度予算への反映の方向性等について助言・指導を行いました。プロジェクトに当局全体で取り組み、水道事業体としての責務を果たすとともに、特に若手職員を積極的に参画させたことで、人材育成と組織力強化に繋がったと考えています。



2024 年度

マラウイ国での活動の様子

(2) JICA 課題別研修「アフリカ地域都市上水道技術者養成」

2008（平成 20）年 5 月に横浜で開催された第 4 回アフリカ開発会議（TICAD IV）を契機に、JICA 課題別研修「アフリカ地域都市上水道技術者養成」の受入を開始しました。アフリカの様々な国から参加する研修員は、約 1 か月の研修期間中に、日本の水道事業について学ぶとともに、参加者同士で意見交換を重ね、最後に各水道事業体の課題解決に向けたアクションプランを発表します。2024（令和 6）年度までに 18 回（オンライン研修を 2 回含む）実施し、32 か国から 176 名（オンラインで 17 名含む）を受け入れています。



2024 年度

アフリカ地域から参加した研修員の様子

(3) JICA 短期ボランティア制度を活用したアフリカ地域への職員派遣

JICA 短期ボランティア制度を活用して、2012（平成 24）年度にタンザニア国ザンジバル水道公社に 4 名の職員を派遣し、事務と技術の両面から水道事業の改善に向けて活動しました。

2014（平成 26）年度から 2019（令和元）年度までの 6 年間は、マラウイ国ブランタイヤ水公社に 20 名の職員を派遣し、漏水管理や料金徴収の改善等に関する協力を行ってきました。



2018 年度

マラウイ国での活動の様子

給水車の寄贈：2019（令和元）年度、横浜市水道局の給水車 2 台をブランタイヤ水公社に寄贈しました。断水の際の運搬給水に役立っています。



2019 年度

現地で活躍する給水車

国際人材の育成 ～Y-TAP（国際協力専門委員会）～

水道局全体で国際貢献の取組を進めるため、1994（平成6）年度から、国際協力事業を推進する職員で構成する「国際協力専門委員会」が活動しています。2009（平成21）年度には、通称を「Y-TAP（Yokohama Team of Aqua Profession）」とし、以降、将来の国際協力人材を育成する場として機能しています。



Y-TAP メンバーとアフリカ研修員とのディスカッション風景

委員は、海外研修員の受入時の講師や国際会議等のスタッフ業務を務めるなど、様々な国際協力事業に参加しています。近年は、有志の委員によるチーム活動を通しての人材育成を中心に活動しています。2024（令和6）年度は、研修員と積極的に交流するチームと、130年以上の横浜水道の歴史に関する資料を作成して、研修員への講義を実践するチームが活動しました。チームメンバーは活動を通して、研修員の現地の水道事情への理解を深めるとともに、横浜の水道事業も改めて学ぶことができました。

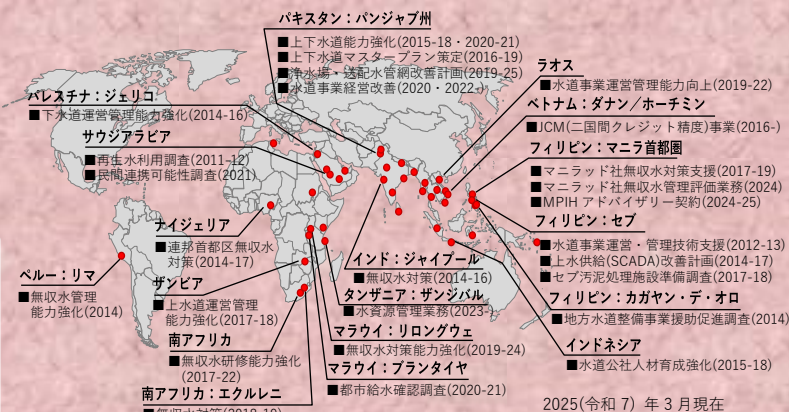
横浜ウォーター株式会社

～横浜市水道局・下水道河川局と協力して海外水ビジネスを展開しています！～

長い歴史の中で培ってきた技術・ノウハウ等を活用し、ビジネス展開を図るため、2010（平成22）年7月に「横浜ウォーター株式会社」を設立しました。2013（平成25）年には環境創造局（現：下水道河川局）とも協定を結び、国内外の上下水道事業運営にかかる課題解決や持続性の高い事業の創出に貢献し、水道局の経営基盤の強化を図っています。

国際事業では、水道局・下水道河川局が持つ技術やノウハウを活用し、これまで26か国において上下水道事業が抱える課題の解決に貢献しています。

YOKOHAMA Water
〒231-0012 横浜市中区相生町 6-113
オーク桜木町ビル 9 階
TEL 045(651)6100 FAX 045(651)4132
E-mail: toiawase@yokohamawater.co.jp



上記の図：横浜ウォーター(株)が携わってきた各国での主な取組

横浜水ビジネス協議会

～市内企業等の海外への水ビジネス展開を支援しています～

上下水道分野を中心とする水ビジネス市場が新興国等で急速に拡大している中で、市内企業・団体等と横浜市が連携し、水ビジネスを推進する「横浜水ビジネス協議会」を2011（平成23）年11月に設立しました。2025（令和7）年3月末時点で会員企業167社が登録しており、国際貢献により築き上げてきた様々な国・地域との交流・信頼関係を生かし、国の機関、民間企業、自治体等との連携により、会員企業の海外水ビジネス展開と市内経済の活性化を目指しています。

発行：横浜市水道局 事業推進部 国際事業課

〒231-0005 横浜市中区本町 6 丁目 50 番地の 10

ACCESS：みなとみらい線馬車道駅 1 C 出入口直結 JR・市営地下鉄桜木町駅徒歩 5 分

TEL: 045 (671) 3080 FAX: 045 (212) 1169 E-mail: su-kokusaijigy@city.yokohama.lg.jp

横浜市水道局のサイトでも、国際貢献の取組の概要を紹介しています！

横浜市水道局 国際

検索

2025（令和7）年
4月改訂

